

四日市市告示第602号

居宅介護支援事業について、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第82条第2項の規定に基づく届出書を受理したため、法第85条及び四日市市指定居宅介護支援事業所の指定等に関する規則（平成30年規則第21号）第6条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年9月30日

四日市市長 森 智 広

- 1 介護保険事業所番号
2470205226
- 2 事業所の名称
医療法人徳洲会 四日市徳洲会介護センター
- 3 事業所の所在地
三重県四日市市久保田2丁目1番2号
- 4 申請者の名称
医療法人徳洲会
- 5 申請者の主たる事務所の所在地
大阪府大阪市北区梅田1丁目3番1-1200号
- 6 代表者の氏名
東上 震一
- 7 廃止年月日
令和6年9月30日
- 8 サービスの種類
居宅介護支援

（健康福祉部介護保険課）